

添付書類の手引き

公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター

(愛称：クール・ネット東京)

2025.3.31 ver.1.3

目 次

<u>1. 添付書類を作成いただく前に</u>	1
<u>2. 事前申込 添付書類</u>	1
➤ 見積書指定様式 記載例	2
<u>3. 交付申請兼実績報告書 添付書類</u>	3
(1) 申請者本人確認書類・リース使用者本人確認書類	3
(2) 計算シート	4
(3) 対象機器の売買契約書の写し	4
(4) 対象機器を購入した際の領収書の写し及び領収書内訳	5
(5) 国及び地方公共団体による補助金の交付額確定通知書の写し	5
(6) 設置した機器等が新品かつ未使用品であることの証明	6
(7) 対象機器を設置する建物及び対象機器から供給される電力等を使用する住宅の全景写真	6
(8) 助成対象機器の型番及び製造番号（銘板）を示す写真	7
(9) 太陽光発電システムの出力を確認できる書類	7
➤ 計算シート指定様式 記載例	8
➤ 対象機器領収書 記載例	9
➤ 領収書内訳書 記載例	10
➤ クレジット契約等により購入した場合の領収書 記載例	11
➤ 助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書 記載例	12
➤ 対象機器 保証書 記載例	13
➤ 対象機器を設置する建物及び対象機器から供給される電力を使用する住宅の全景写真 提出例	14
➤ 対象機器 銘板写真 提出例	15
<u>◆ 【提出書類チェック表】</u>	16
<u>(参考) 関連ホームページのご案内</u>	18

【改訂履歴】

日付	Ver.	該当箇所	内容
2023/05/29	ver.1.0		
2023/06/01	ver.1.1		全体的な修正。
2023/06/30	ver.1.2		軽微な修正。
2025/03/31	ver.1.3		軽微な修正。

1. 添付書類を作成いただく前に（留意事項：必ずお読みください。）

申請書類及び添付書類の作成・提出に当たっては、以下の点に留意してください。

- 助成金の審査手続中、公社からのお問い合わせの際に確認をお願いすることがあります。
提出書類は原則返却できませんので、必ずコピーをとった上で提出し、控えを保管してください。公社に提出された書類を電子メール等で助成対象者及び手続き代行者にお送りすることはできません。
- 必要事項の確認のため、必要書類に加え、別途資料及び書類等の提出をお願いする場合があります。
- 申請手続きについて、手引きに記載のない事項や、明確に判断できない場合は、事前に公社までご相談ください。

2. 事前申込 添付書類

■ 設置予定機器の見積書

下記必須項目が記載された見積書を提出してください。

- ① 対象機器設置場所住所が明記されていること
- ② 「宛先（注文者）」に助成申請者の宛名が記載されていること
- ③ 対象機器のパッケージ型番が正確に記載されていること
- ④ 対象機器の金額（機器費、工事費のみ。消費税、諸経費含まず）が明確に記載されていること

› 見積書指定様式 記載例

記入例

20××年 ××月 ××日

見積書

〇〇 〇〇 様

設置場所住所

東京都〇〇区〇〇1-2-3



下記のとおりお見積りさせていただきます。

蓄電池	メーカー	〇〇DENKI
	パッケージ型番	×××-00-A00
	パワーコンディショナの型番	
太陽光	モジュールの型番	XXX-1234
V2H	メーカー	
	製品品番	

ハイブリッド・トライブリッドタイプのパワーコンディショナへの付け替え	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> その他	「その他」（例：一部付け替え、併設等）の場合は、備考欄へ詳細を記入してください。
------------------------------------	---	--

モジュール増設やパワーコンディショナ付け替えによる設置予定の発電出力	3.2 kw	既存のkw + 増設分のkw（パワコン付け替え後）の発電出力を記載してください。
------------------------------------	--------	--

対象機器の金額	
蓄電池システム機器費 (助成対象機器費)	¥300,000
蓄電池工事費	¥200,000
太陽光発電システム（機器費+工事費）	¥1,200,000
V2Hシステム本体機器費	
V2H工事費	
その他	¥60,000
合計	¥1,760,000
消費税	¥176,000
総額	¥1,936,000

<備考>

※申請する機器によって、見積書が異なりますので、ご注意ください。

3. 交付申請兼実績報告書 添付書類

(1) 申請者本人確認書類・リース使用者本人確認書類

助成金交付申請書の助成対象者に関する情報を証明するものです。

以下の書類のうちいずれか一つの写しについて、公社で申請を受けた時点で有効期限内
(法人の場合証明書の発行から6か月以内の発行)であることが必須となります。必ず有効期限を確認の上、提出してください。

なお、申請書本人の氏名・住所の内容がはっきりと確認できるものを提出してください。

- ① 運転免許証
- ② 健康保険証（後期高齢者医療被保険者証）※該当箇所をマスキングすること
- ③ 住民基本台帳カード
- ④ 日本国パスポート（住所の記載がない場合は受付不可）
- ⑤ 外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書
- ⑥ 身体障がい者手帳
- ⑦ 療育手帳
- ⑧ 精神障がい者保健福祉手帳
- ⑨ 運転経歴証明書
- ⑩マイナンバー(個人番号)カード（裏面は不要）
- ⑪（法人・リース事業者の場合）履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書、法人印の印鑑登録証明書のうち、いずれか1点 ※6か月以内に発行されたもの

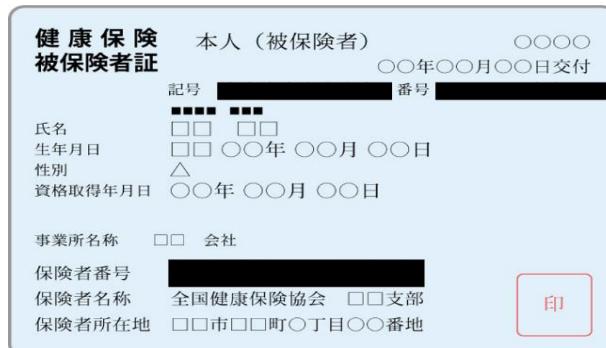
※ 現住所・氏名が記載されていること。

（氏名と住所が記載された面（ページ）が分かれている場合は、両方の面（ページ）が必要です。）

※ 日本で発行されたものであること。

※ 健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること。（付箋等で隠すか、写しを黒塗りしてください。）

【マスキング例】



(2) 計算シート

公社の指定する様式で作成してください。

(3) 対象機器の売買契約書の写し

売買契約書の下記内容が分かる書類を提出してください。

併せて公社の指定する様式(「契約書確認項目一覧表」)を作成の上、提出してください。

- ① 発行者名・会社印
- ② 契約締結日
- ③ 契約者名（助成対象者であること）
- ④ 工事内容

【リース事業者の場合】

- ① 発行者名・会社印
- ② 使用者氏名・押印
- ③ 設置場所住所
- ④ サービス開始日・終了日
- ⑤ リース等期間

- ※ 売買契約日は事前申込後（公社が受付をした日以降）のものであること。
- ※ 契約変更等で契約書が複数ある場合は、対象機器が入っている最終の契約書を提出すること。
- ※ 停止条件付契約の取扱いがある場合は、当該記載のある箇所の写しを提出すること。
- ※ 令和5年4月1日から同年6月30日までの契約の場合、売買契約日は事前申込前日付でも構いません。

(4) 対象機器を購入した際の領収書の写し及び領収書内訳

領収書に下記必要項目の記載がない場合は、公社の定める様式(「対象機器に関する領収書内訳について」)が提出必須となります。

- ・宛名（助成対象者名であること） 　・領収金額 　・助成対象経費（機器費+工事費、消費税含まず）
- ・設置場所住所 　・対象機器メーカー名 　・対象機器パッケージ型番 　・領収日
- ・発行者（販売事業者）名 　・発行者（販売事業者）押印

【販売事業者が作成した「対象機器に関する領収書内訳について】

- ① 新築の場合など、対象機器以外の費用が含まれている領収書についても提出は可能ですが、上記太枠内の項目を証明して頂くため、公社の定める様式で領収書の内訳を作成し、領収書と併せて提出してください。
- ② 複数台をまとめて購入した際の領収書については、対象機器 1 台ごとの助成対象経費、製造メーカー名、パッケージ型番等上記太枠内の項目が記載されたものが必要です。必要に応じて領収書内訳を作成し、領収書と併せて提出してください。
- ③ 債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の控えが必要です。
- ④ 個別クレジットを利用する場合には、対象機器の販売を行った者が発行した領収書が必要です。なお、個別クレジットを利用する場合において、債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約であっても「交付された補助金を個別クレジット契約に基づく債務の弁済金にあてる」と条件に助成対象者とします。銀行振込証は認められません。提出する際は上記太枠内の項目が全て記載されていることが必要です。
- ⑤ 領収書に記載された対象機器に係る機器本体額について、市場価格等を調査した上で著しく乖離があると公社が認めた場合には、対象機器を設置する住宅への現地調査による設置状態等の確認、申請者及び手続代行者等への聞き取り調査による販売状況等の確認を行うことがあります。

(5) 国及び地方公共団体による補助金の交付額確定通知書の写し

国及び他の補助金に申請した場合は、交付額確定通知書の写しを提出してください。
なお、蓄電池システムのみの交付額の記載がない場合は、内訳のわかる書類を併せて提出してください。

例) 国及び地方公共団体へ提出した申請書（控え）等

(6) 設置した機器等が新品かつ未使用品であることの証明

公社が定める様式(「助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書」)を提出してください。提出が困難な場合は「対象機器の保証書の写し」を提出してください。

【保証書の写しを提出する場合は、下記 2 点を満たした書類を提出してください。】

- 購入時又は設置時に受領した保証書の写しであること。使用者控え(お客様控え等)の写しであること。
- 製造者名(メーカー名)、型番がはっきり読み取れること。
(注意) 複数台をまとめて購入する場合は、各助成対象機器の型番、製造番号等がわかること。

(7) 対象機器を設置する建物及び対象機器から供給される電力等を使用する住宅の全景写真

① 1階部分から建物全体（正面玄関側）が写っているもの。

② 対象機器を設置する建物と対象機器から供給される電力を使用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真の提出必須。

③ カラー写真であること。

※ 全景写真では、助成対象機器が写っていないなくても構いません。

※ 建物の立地や建築構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数に分かれても構いません。

※ 日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性があります。

(8) 助成対象機器の型番及び製造番号（銘板）を示す写真

- ① 設置完了日以降の写真であること。
 - ② 型番と製造番号が1枚に写っていること。
 - ③ 型番と製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる精度であること。
 - ④ カラー写真であること。
- ※ 蓄電池ユニット本体の型番及び製造番号（銘板）を撮影して提出してください。
- ※ ケース表面に銘板がない場合、パッケージ型番やシステム型番の銘板写真の提出を求めることがあります。
- ※ 雨水やフラッシュ等で型番と製造番号（銘板）が読み取れない場合、再提出していただく必要があります。
- ※ 蓄電池ユニットが内部に格納されているために製造番号の写真が撮れない場合は、パワーコンディショナの製造番号を添付してください。

(9) 太陽光発電システムの出力を確認できる書類(4kW以上の太陽光発電システムと併せて蓄電池を設置する場合)

蓄電池設置後の太陽光発電システムの発電出力を証明するものです。以下の書類のうちいずれか一つの写しを提出してください。

- ① 電力会社の買取明細
 - ② 接続契約のご案内
 - ③ 設備変更申請確認書類等
- ※ 「発電出力（kW）」の記載があること
- ※ 蓄電池設置後（代金支払後）の太陽光発電システムの出力（kW）を確認できる書類であること。
- ※ 実績報告時は、直近の太陽光発電システムの出力を確認できる書類を提出してください。

➤ 計算シート指定様式 記載例

入力例

蓄電池システム助成額計算式シート

水色のセルに該当する金額（単位：円）・蓄電容量値を入力してください。

蓄電池システムの工事費

100,000 円

蓄電池システムの購入額（機器本体費・税抜）

500,000 円

■助成対象経費

600,000 円

■購入予定金額/設備容量

SII登録 蓄電容量

6 kW h

83,333.3 円/kWh

機器費上限OK

水色のセルに太陽光の発電出力を入力してください。

②太陽光発電出力

3.02 kW

- 1) 太陽光発電システムの公称最大出力
- 2) パワーコンディショナーの定格出力の合計値の小数点以下第3位を四捨五入した値
1~2のうち、いずれか小さい値を入力してください。

■助成額の計算

以下のいずれか小さい額

①助成対象経費×3/4の額	450,000	円
②蓄電容量（kWh）×150,000円	6 kWh	950,000 円
（6.34kWh未満は×190,000円 上限950,000円）		
・太陽光発電出力		円
③4kW以上の場合（kW）×300,000円		円
※発電出力が50kW以上の場合は対象外です。		
④4kW未満、太陽光なしの場合 上限額（1,200,000円）	¥1,200,000	円

助成額

450,000 円

➤ 対象機器領収書 記載例

●当該機器の購買を証明するため、「領収書」を提出してください。

※ クレジットカード・ローン払いによる場合についても、販売店が発行した領収書など
対象機器の購買を証明する書類を作成してください。

No. _____

領収書

① ○○ △△ 様

金額 ② ¥ * , * * * , * * *

上記正に領収いたしました。
但し、蓄電池システムの助成対象経費 ③ 円(税抜)を含む

④・設置場所住所 東京都○○区○○1-2-3
⑤・○○メーカー製 ⑥ ABC-001-A

⑦ 領収日 令和○年△月□日
⑧ ○×○×株式会社 東京営業所
営業所長 蓄電 光

⑨ 代表 取締

取入印紙 割印

以下の内容がはっきり確認できるものをご提出ください。

- ① 宛名（助成申請者名であること）
- ② 領収金額
- ③ 助成対象経費（税抜き）
- ④ 設置場所住所
- ⑤ 対象機器メーカー名
- ⑥ 対象機器パッケージ型番
- ⑦ 領収日
- ⑧ 発行者（販売事業者）名
- ⑨ 発行者（販売事業者）押印

※ 但し書きに③～⑥の記載がない場合、以下のいずれかを併せて提出してください。

- ・販売事業者が作成した「対象機器に関する領収書内訳について」

➤ 領収書内訳書 記載例

(領収書内訳書について)【蓄電池システム】

公益財団法人 東京都環境公社 理事長
(東京都地球温暖化防止活動推進センター) 殿

公社理事長あてに作成してください。

申請者と同一である必要が
あります。

対象機器に関する領収書の内訳について

「東京 花子」様宛に発行した蓄電池システムに係る領収書は、●年●月●日付け領収書のとおりですが、当該機器の機器費及び設置場所住所等を下記のとおりに、証明いたします。

原領収書と関連付けするために、領収書年月日を明確にしてください。

領収書が複数枚ある場合は、全ての領収書年月日を記載してください。

1	助成対象経費 (税抜)	○,○○○,○○○ 円	助成対象経費と一致すること。
2	設置場所住所	東京都千代田区千代田○丁目○番○号	「設置場所住所に関する情報」の 設置場所住所と一致すること。
3	メーカー名	×○×○株式会社	SIIに登録されているメーカー名及びパッケージ型番を記載してください。
4	パッケージ型番	TK-1234ABC-D	

※ケース表面に銘板がない場合、パッケージ型番やシステム型番の製造番号の記入及び銘板写真の提出を求めることができます。

領収書の日付以降の日付を記入してください。

●年●月●日

○×○×株式会社

○×○×
印
株式会社

※この書類は、実際に支払った金額（領収書の金額）と助成対象経費（税抜）が違う場合や、領収書に但し書きができるない場合に作成してください。

➤ クレジット契約等により購入した場合の領収書 記載例

東京 花子 様

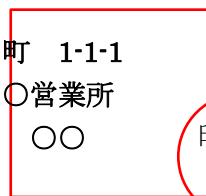
申請者名を記入してください。

●年 ●月 ●日

対象機器に関する代金領収書



東京都○○区○○町 1-1-1
○○株式会社 ○○営業所
営業所長 ○○ ○○



次の顧客の対象機器の設置に関し、下記内容で代金を受領いたしました。なお、本書は顧客のクレジット返済金の受領を証するものではありません。

顧客	氏名	東京 花子	「設置場所住所に関する情報」の設置場所住所と一致すること。
	設置場所 住所	東京都千代田区千代田○丁目○番○号	

購入品目	購入機器	蓄電池システム	SIIに登録されているメーカー名及びパッケージ型番を記載してください。
	メーカー名	×○×○株式会社	
	パッケージ型番	TK-1234ABC-D	
	助成対象経費 (税抜)	○,○○○,○○○ 円	

受領代金	費目	金額	入金(受領)日
	現金	金 ○○○,○○○ 円	△年 △月 △日
	クレジット (クレジット会社名: □■(株))	金 ○,○○○,○○○ 円	△年 △月 △日
	合計	金 ○,○○○,○○○ 円	

※販売店が発行したものに限ります

➤ 助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書 記載例

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 殿
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

公社理事長宛てに作成してください。

助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書

助成事業実績報告書を提出するにあたり、弊社が下記の申請者に販売した助成対象機器が新品かつ未使用品であることを証明いたします。

また、助成対象機器が新品かつ未使用品であることの根拠等の要請があった場合は、速やかに応じます。

1 申請者名

東京 花子

記

申請者と同一である必要があります。

2 設置場所住所

東京都千代田区千代田〇丁目〇番〇号

「設置場所住所に関する情報」の設置場所住所と一致すること。

以 上

領収書の日付以降の日付を記入してください。

●年 ●月 ●日

領収証明会社名 ○×○× 株式会社

○×○×
印
株式会社

助成対象機器が新品かつ未使用品であることの証明書が提出できない場合

➤ 対象機器 保証書 記載例

※設置した機器が新品かつ未使用品であることの証明書の提出が困難である場合は設置した機器の販売元業者が作成した『保証書』を提出すること。

●対象機器メーカー名、対象機器型番又はパッケージ型番

がはっきりわかる保証書を提出してください。

※使用者控え（お客様控え等）のコピーであること

[SII申請用]	
太陽光発電系型リチウムイオン蓄電システム 補助金申請添付用 出荷証明書兼保証書 No.HLG-008308	
システム名	リチウムイオン蓄電システム
型式	ABC-001-A
製造番号	0000-ABC000
保証期間	引渡し日より1年間
お引渡し年月日	年 月 日
お客様	フリガナ お名前 東京 太郎 ご住所 〒 東京都○○区○○1-2-3 電話番号
販売店	会社名 ○×○×株式会社 東京営業所 住所 東京都○○区●●3-2-1 電話番号

本書は上記機器について、一般社団法人環境先端ニシアチブが執行するリチウムイオン蓄電システム補助金申請用出荷証明書兼保証書として発行されたものであるまでの間、本書記載内容にもとづき無償修理をお約束するものです。尚、正規の保証書が発行された時は、本保証書は無効となります。上記機器保証期間中に故障が生じた場合は、本書をご提示の上、上記販売会社に修理をご依頼ください。（裏面を必ずご覧ください）

※お客様個人の情報に付きましては、開通事業に関するアフターサービス、新商品・サービスに関する情報のお知らせのために利用いたします。

➤ **対象機器を設置する建物及び対象機器から**

供給される電力等を使用する住宅の全景写真 提出例

- 対象機器を設置する建物と、対象機器が供給する電力を使用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真を提出してください。
- 全景写真では対象機器が写っていなくても構いません。
- 1階部分から全体が写るように撮影してください。
- 玄関正面側から建物全体を撮影した写真をご用意ください。
- 建物の立地や建築構造上、1枚に収まりきらない場合には、複数に分かれても構いません。
- 建物の全景がはっきりと分からない（日没後撮影等）場合、再度撮影を依頼する可能性があります。
- その他添付する写真について、以下の点に留意してください。

※ 1枚に収まらない場合は本台紙を複写して、全ての写真を添付してください。

見 本



玄関正面側から撮影したものとしてください。

➤ 対象機器 銘板写真 提出例

- 設置した後の対象機器の銘板を撮影し、提出してください。
- 複数台設置した場合は、設置台数分の銘板写真が必要です。
- 型番と製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れる精度の写真を提出してください。

■蓄電池の場合 (蓄電池ユニットのみ)

見 本



✧ 【提出書類チェック表】

事前申込 必要添付書類			備考	
提出書類名称		確認事項		
1	設置予定機器の見積書(写し)	以下の内容が記載されていること。 ①対象機器設置場所が明記されていること ②「宛先(注文者)」に助成申請者の宛名が記載されていること ③対象機器の「パッケージ型番」が正確に記載されていること ④対象機器の金額(機器費、工事費のみ。消費税、諸経費は含まず。)が明確に記載されていること	<input type="checkbox"/>	・複数台設置の場合、1台当たりの金額と設置台数がわかるもの
2	その他公社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	

交付申請兼実績報告書 必要添付書類			備考	
提出書類名称		確認事項		
1	申請者(個人)本人確認書類 (リース事業者の場合) 使用者の本人確認書類	・以下の書類のうちいずれか一つの写しであること ①運転免許証 ②健康保険証(後期高齢者医療被保険者証) ③住民基本台帳カード ④日本国パスポート ⑤外国人登録証明書、在留カード、又は特別永住者証明書 ⑥身体障がい者手帳 ⑦療育手帳 ⑧精神障がい者保健福祉手帳 ⑨運転経歴証明書 ⑩マイナンバー個人番号カード(裏面不要) ※有効期限内であること ※記載内容がはっきりと確認できるものであること ※現住所・氏名の記載があるもの ※氏名と住所が記載された面(ページ)が分かれている場合は、両方の面(ページ)の写しが必要 <u>※健康保険証の保険者番号、記号・番号、二次元バーコードはマスキングすること(付箋等で隠すまたは黒塗り)</u> ※日本で発行されたものであること	<input type="checkbox"/>	【申請者が個人の場合に提出が必要】
2	申請者(法人)実在証明書類	・以下のうちいずれか一つの書類の写しであること ①商業登記の現在事項全部証明書 ②商業登記の履歴事項全部証明書 ③法人印の印鑑登録証明書 ※6か月以内に発行されたものであること	<input type="checkbox"/>	【申請者が法人の場合に提出が必要】
3	計算シート	公社の定める様式で作成すること	<input type="checkbox"/>	
3	設置機器の売買等契約書(写し) (リース事業者の場合) 設置機器のリース等契約証明書(写し)	・以下の内容が記載されていること ①発行者名・会社印 ②契約締結日 ③契約者名(助成対象者であること) ④工事内容 ・以下の内容が記載されていること ①発行者名・会社印 ②使用者氏名・押印 ③設置場所住所 ④サービス開始日・終了日 ⑤リース等期間	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある箇所の写しが必要。 ・リース等の料金は元金(機器単体費)から助成金相当分を減額した金額で算出されていること ・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある箇所の写しが必要。

交付申請兼実績報告書 必要添付書類			備考
提出書類名称		確認事項	
4 設置機器の領収書(写し)・領収書の内訳		<ul style="list-style-type: none"> ・以下の内容が記載されていること ①宛名(助成申請者名であること) ②領収金額 ③助成対象経費(機器費・工事費のみ、消費税含まず) ④設置場所住所 ⑤対象機器メーカー名 ⑥対象機器パッケージ型番 ⑦領収日 ⑧発行者(販売事業者)名 ⑨発行者(販売事業者)押印 <p>※ 但し書きに③～⑥の記載がない場合、以下を併せて提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公社の定める様式で領収書の内訳を作成すること 	<input type="checkbox"/> <p>(※1) 領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また債務が完了されるまで当該機器等の所有権がクレジット会社に留保される契約の場合、当該記載のあるクレジット契約書等の写しが必要。 なお、電子領収書で収入印紙がない場合、電子領収書であることを明記すること。</p>
5 国及び他の地方公共団体による補助金の交付額確定通知書		<ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池システムのみの交付額の記載がない場合は、内訳のわかるものが必要 	<input type="checkbox"/> <p>・国及び他の補助金に申請した場合提出が必要</p>
6 設置機器が新品かつ未使用品であるとの証明		証明は機器の販売元等が公社理事長宛に提出したものであること	<input type="checkbox"/> <p>・設置機器が新品かつ未使用品であるとの証明の提出が困難な場合は「保証書」を提出すること ・「メーカー名」、「対象機器型番」又は「パッケージ型番」がはっきりと確認できる写しであること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること</p>
7 対象機器を設置する建物及び対象機器から供給される電力を使用する住宅の全景写真(カラー)		<ul style="list-style-type: none"> ①玄関正面側の1階部分から建物全体が写っているもの ②対象機器を設置する建物と、対象機器が発電する電力を使用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真が必要 ③カラーであること <p>※対象機器が写っていないなくても可 ※建物の立地や構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれて可 ※日没後撮影等で建物の全景がはつきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり</p>	<input type="checkbox"/>
8 対象機器の型番及び製造番号(銘板)を示す写真(カラー)		<ul style="list-style-type: none"> ①設置完了後の写真であること ②型番と製造番号が1枚に写っていること ③対象機器の型番及び製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるもの <p>設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ④カラーであること 	<input type="checkbox"/> <p>蓄電池ユニットのみ</p>
9 (4kW以上の太陽光発電システムと併せて蓄電池を設置する場合) 太陽光発電システムの出力を確認できる書類	新設	<ul style="list-style-type: none"> ・接続契約のご案内(写し) <p>※太陽光発電システムの系統連携に伴う電力会社との契約締結後の写し ※「発電出力(kw)」の記載があること</p>	<input type="checkbox"/>
	既設	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の電力会社の買取明細等 ・設備変更申請確認書類等 	<input type="checkbox"/>
10 その他公社が審査に必要と認める書類			<input type="checkbox"/>

(参考) 関連ホームページのご案内

1.実施要綱・助成金交付要綱・本手引き等の規定類について

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/family_tikudenchi

2.東京都環境局の地球環境・エネルギー政策について

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/index.html>

3.環境省の太陽光発電の環境配慮ガイドライン

<https://www.env.go.jp/content/900515354.pdf>

東京都
家庭における蓄電池導入促進事業

助成金申請の手引き

□発行・編集 令和7年3月
公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称: クール・ネット東京)
〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル17階
電話 03(6633)3824
月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)